



世界成長スマートファンド 《愛称:スマート・ブレンダー》
追加型投信/内外/資産複合

当初設定日: 2020年1月31日
作成基準日: 2024年4月30日

◆ 基準価額・純資産総額の推移



- ※ データは、当初設定日から作成基準日までを表示しています。
- ※ 基準価額(分配金再投資)は、分配金(税引前)を再投資したものと計算しています。
- ※ 基準価額は、信託報酬控除後です。

◆ 基準価額・純資産総額

	当月末	前月末比
基準価額	10,504 円	- 42 円
純資産総額	46.92 億円	- 1.18 億円

◆ 期間別騰落率

	騰落率
1か月	-0.40%
3か月	2.14%
6か月	7.34%
1年	5.45%
3年	3.11%
設定来	5.04%

※ ファンドの騰落率は、分配金(税引前)を再投資したものと計算しており、実際の投資者利回りとは異なります。

◆ 分配の推移(1万口当たり、税引前)

設定来分配金合計額 0 円

決算期	2021年10月	2022年10月	2023年10月
分配金	0 円	0 円	0 円

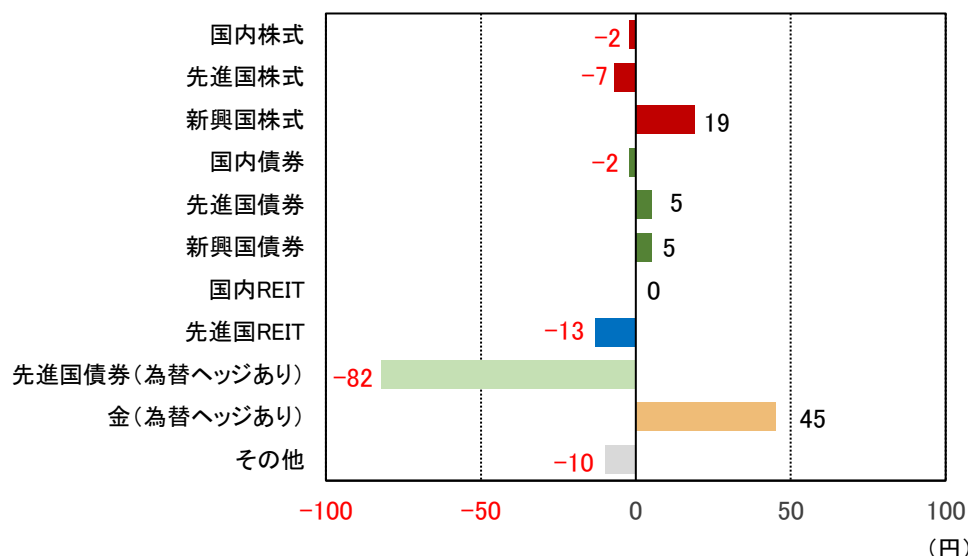
※ 運用状況によっては、分配金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。

◆ 組入投資信託証券の状況

投資信託証券	比率
FOFs用世界成長戦略ファンド(適格機関投資家専用)	98.49%
FOFs用短期金融資産ファンド(適格機関投資家専用)	0.00%
その他	1.51%
合計	100.00%

※ 対純資産総額比です。

◆ 各資産の寄与額(概算)



- ※ 寄与額は、月間寄与額の概算値であり、実際の基準価額の変動を正確に説明するものではありません。あくまで傾向を知るための目安としてご覧ください。
- ※ その他には信託報酬が含まれます。また、寄与額算出上、現金保有の影響等によりプラスになることがあります。

<当資料の取扱いに関する留意事項>を必ずお読みください。

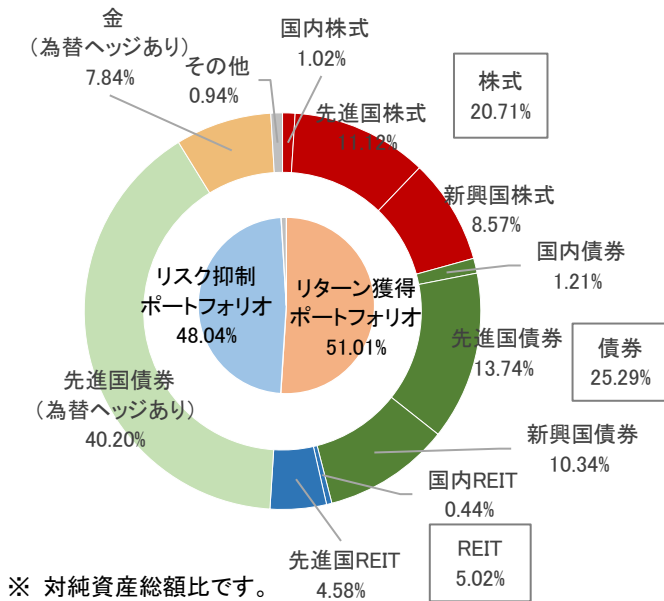


世界成長スマートファンド 《愛称:スマート・ブレンダー》
追加型投信/内外/資産複合

当初設定日: 2020年1月31日
作成基準日: 2024年4月30日

FOFs用世界成長戦略ファンド(適格機関投資家専用)の資産の状況

◆ 資産構成比率

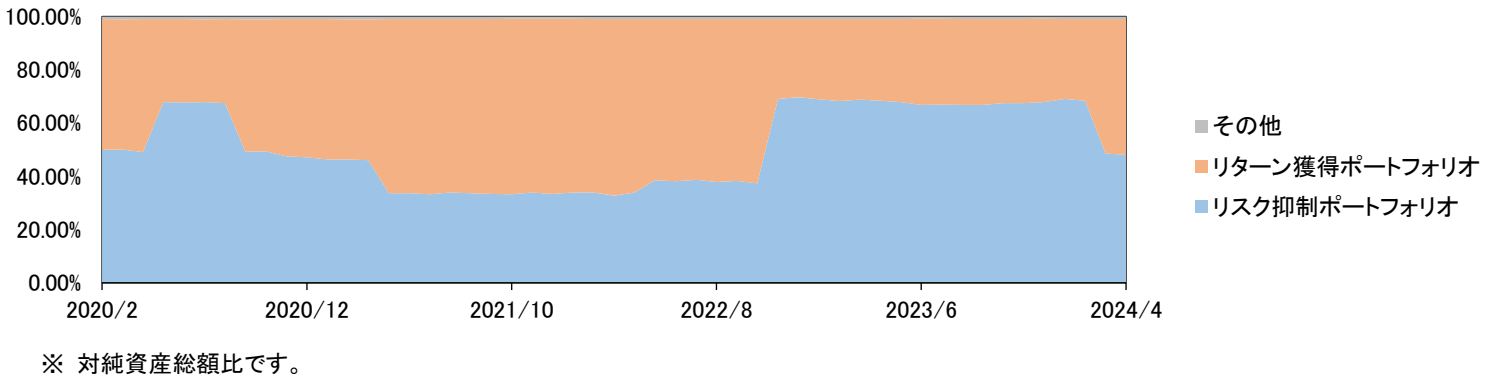


◆ 通貨別構成比率上位10通貨(概算)

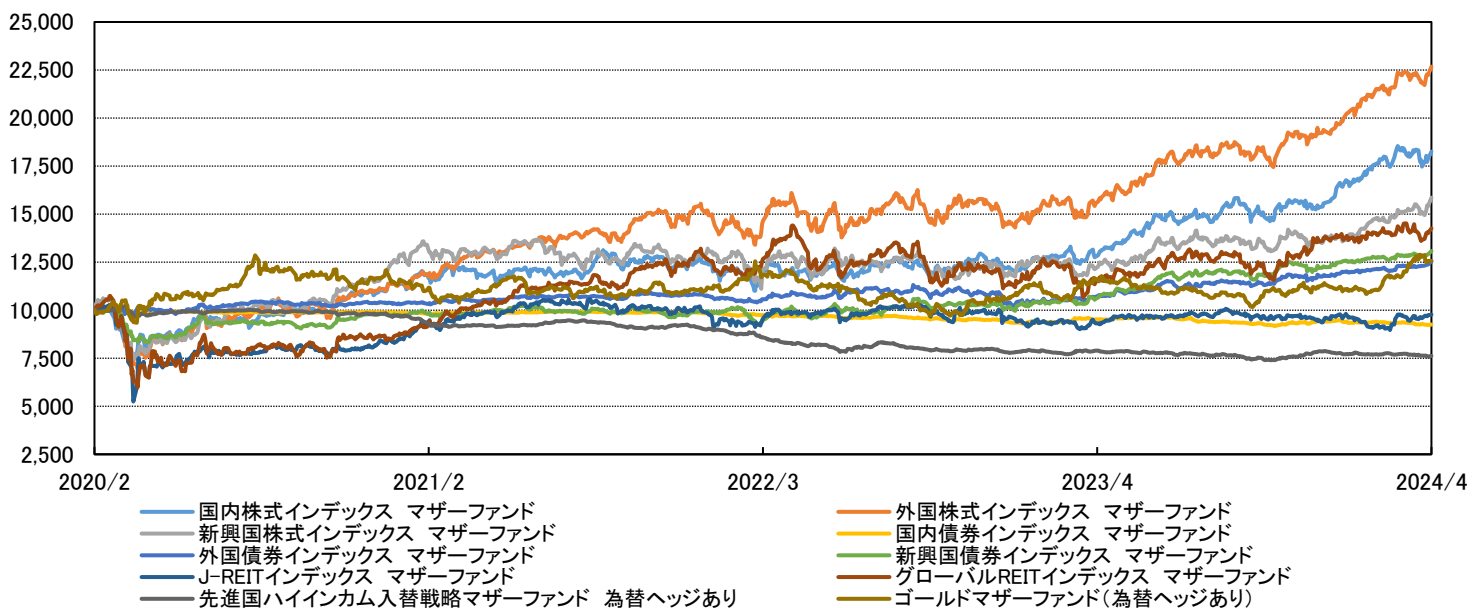
通貨名	比率
日本円	52.75%
米国ドル	18.30%
ユーロ	5.55%
中国・元	2.31%
香港ドル	1.75%
インド・ルピー	1.47%
ブラジル・リアル	1.43%
台湾ドル	1.40%
英国ポンド	1.37%
メキシコ・ペソ	1.33%

※ 対純資産総額比です。
※ 組入マザーファンドのうち、「先進国ハイインカム入替戦略マザーファンド(為替ヘッジあり)」、「ゴールドマザーファンド(為替ヘッジあり)」の評価額は、すべて日本円とみなして計算しています。

◆ ポートフォリオ構成比率の推移



◆ 組入マザーファンドの基準価額の推移



※当ファンドへの組入開始時を10,000として指数化し、作成基準日までを表示しています。

※ 「FOFs用世界成長戦略ファンド(適格機関投資家専用)の資産の状況」は、スカイオーシャン・アセットマネジメントが三井住友トラスト・アセットマネジメントからの情報提供にもとづき作成していますが、掲載データに関する情報の正確性、信頼性、完全性を保証するものではありません。

＜当資料の取扱いに関する留意事項＞を必ずお読みください。



FOFs用世界成長戦略ファンド(適格機関投資家専用)の資産の状況

◆ ファンドマネージャーのコメント

当月の市場局面判断は、経済成長は「低迷」、金融環境は「緩和」と判断したため、リターン獲得ポートフォリオ50%、リスク抑制ポートフォリオ50%の基本組入比率での運用を行いました。

リターン獲得ポートフォリオは上昇しましたが、リスク抑制ポートフォリオが下落したことから、当ファンドの基準価額も下落しました。

リターン獲得ポートフォリオは、米国の物価指標が予想を上回ったことを受けてインフレの長期化が懸念されたことや、中東情勢の緊迫化によりリスクオフの動きが強まりましたが、中国の景気刺激策への期待が高まったことや、投資対象通貨が円に対して上昇したことを受けて、主に新興国株式と海外の債券の上昇がプラスに寄与しました。

リスク抑制ポートフォリオは、地政学リスクとインフレリスクのヘッジ手段として金を買われたことがプラスに寄与しましたが、堅調な欧州経済指標などにより先進国債券が下落したことがマイナスに影響しました。

マザーファンド別では、リターン獲得ポートフォリオの「グローバルREITインデックス マザーファンド」やリスク抑制ポートフォリオの「先進国ハイインカム入替戦略マザーファンド 為替ヘッジあり」が大きく下落しました。

※ 「FOFs用世界成長戦略ファンド(適格機関投資家専用)の資産の状況」は、スカイオーシャン・アセットマネジメントが三井住友トラスト・アセットマネジメントからの情報提供にもとづき作成していますが、掲載データに関する情報の正確性、信頼性、完全性を保証するものではありません。

＜当資料の取扱いに関する留意事項＞を必ずお読みください。



ファンドの特色

1. 日本を含む世界の株式、債券、REIT、金に分散投資します。
2. 分散投資の効果と資産配分の変更により下落リスクの抑制をめざします。

投資リスク

《基準価額の変動要因》

- ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。
したがって、**投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。**
- **信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者の皆さまに帰属します。**
- **投資信託は預貯金とは異なります。**

【株価変動リスク】

株価は、発行者の業績、経営・財務状況の変化およびそれらに関する外部評価の変化や国内外の経済情勢等により変動します。株価が下落した場合は、基準価額の下落要因となります。

【為替変動リスク】

為替相場は、各国の経済状況、政治情勢等の様々な要因により変動します。投資先の通貨に対して円高となった場合には、基準価額の下落要因となります。なお、主要投資対象ファンドの「リスク抑制ポートフォリオ」における外貨建資産については、原則として為替予約を活用し、為替変動リスクの低減をはかることを基本としますが、完全にヘッジすることはできませんので、外貨の為替変動の影響を受ける場合があります。また、為替ヘッジをおこなう通貨の短期金利と円短期金利を比較して、円短期金利の方が低い場合には、当該通貨と円の金利差相当分のコストがかかりますが、さらに需給要因等によっては金利差相当分を上回るコストがかかる場合があることにご留意ください。

【金利変動リスク】

債券の価格は、一般的に金利低下(上昇)した場合は値上がり(値下がり)します。また、発行者の財務状況の変化等およびそれらに関する外部評価の変化や国内外の経済情勢等により変動します。債券価格が下落した場合は、基準価額の下落要因となります。

【金上場投信の価格変動リスク】

金上場投信は、連動目標とする金地金価格の変動の影響を受けます。金市場は、金の需給関係、為替・金利の変動、政府の規制・介入、投機家の参入など様々な要因により変動します。金地金の価格が下落した場合、金上場投信の価格は下がり、基準価額の下落要因となります。

【リート価格変動リスク】

リーートの価格は、不動産市況(不動産稼働率、賃貸料、不動産価格等)、金利変動、社会情勢の変化、関係法令・各種規制等の変更、災害等の要因により変動します。また、リートおよびリーートの運用会社の業績、財務状況の変化等により価格が変動し、基準価額の変動要因となります。

【信用リスク】

有価証券の発行体が財政難、経営不振、その他の理由により、利払い、償還金、借入金等をあらかじめ決められた条件で支払うことができなくなった場合、またはそれが予想される場合には、有価証券の価格は下落し、基準価額の下落要因となる可能性があります。

【カントリーリスク】

投資対象国・地域において、政治・経済情勢の変化、外国為替規制、資本規制、税制の変更等の事態が生じた場合、またはそれが予想される場合には、方針に沿った運用が困難になり、基準価額の下落要因となる可能性があります。また、新興国への投資は先進国に比べ、上記のリスクが高まる可能性があります。

【流動性リスク】

時価総額が小さい、取引量が少ない等流動性が低い市場、あるいは取引規制等の理由から流動性が低下している市場で有価証券等を売買する場合、市場の実勢と大きく乖離した水準で取引されることがあり、その結果、基準価額の下落要因となる可能性があります。

※ 基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。

《その他の留意点》

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。
分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。
- ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。
- ファンドは、大量の換金申込みが発生し短期間で換金代金を手当てする必要が生じた場合や組入資産の主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。
これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受け付けが中止・取消となる可能性、換金代金のお支払が遅延する可能性があります。

<当資料の取扱いに関する留意事項>を必ずお読みください。



世界成長スマートファンド 《愛称:スマート・ブレンダー》
追加型投信/内外/資産複合

当初設定日: 2020年1月31日
作成基準日: 2024年4月30日

お申込みメモ

- 購入単位 … 販売会社が定める単位とします。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
- 購入価額 … 購入申込受付日の翌々営業日の基準価額とします。
(基準価額は1万口当たりで表示しています。)
- 換金単位 … 販売会社が定める単位とします。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
- 換金価額 … 換金申込受付日の翌々営業日の基準価額から信託財産留保額を差し引いた価額とします。
- 換金代金 … 原則として、換金申込受付日から起算して7営業日目からお支払いします。
- 申込締切時間 … 原則として、販売会社の営業日の午後3時までとします。
- 購入・換金
申込受付不可日 … 申込日当日または申込日の翌営業日が次のいずれかの場合は、購入・換金のお申込みを受け付けられないものとします。
・ニューヨーク証券取引所の休業日 ・ロンドン証券取引所の休業日
・ニューヨークの銀行休業日 ・ロンドンの銀行休業日
- 換金制限 … ファンドの規模および商品性格などにもとづき、運用上の支障をきたさないようにするため、大口の換金には受付時間および金額の制限をおこなう場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
- 購入・換金申込受付
の中止および取消し … 金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、投資対象国における非常事態による市場閉鎖、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止すること、およびすでに受け付けた購入・換金のお申込みの受付を取り消すことがあります。
- 信託期間 … 無期限(2020年1月31日設定)
- 繰上償還 … 主要投資対象ファンドが償還される場合には、信託契約を解約し、信託を終了(繰上償還)させます。次のいずれかの場合には、委託会社は、事前に受益者の意向を確認し、受託会社と合意のうえ、信託契約を解約し、信託を終了(繰上償還)させることができます。
・受益権の口数が30億口を下回るようになった場合
・ファンドを償還することが受益者のために有利であると認める場合
・やむを得ない事情が発生した場合
- 決算日 … 毎年10月26日(休業日の場合は翌営業日)です。
- 収益分配 … 年1回、毎決算時に委託会社が基準価額水準、市場動向などを勘案して分配金額を決定します。
- 課税関係 … 課税上は株式投資信託として取り扱われます。
公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に少額投資非課税制度(NISA)の適用対象となります。ファンドは、NISAの「成長投資枠(特定非課税管理勘定)」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
なお、配当控除あるいは益金不算入制度の適用はありません。

ファンドの費用

《投資者が直接的に負担する費用》

■ 購入時手数料

購入申込受付日の翌々営業日の基準価額に **3.3%(税抜3.0%)を上限** として販売会社が定める率を乗じて得た額とします。
詳しくは販売会社にお問い合わせください。

■ 信託財産留保額

換金申込受付日の翌々営業日の基準価額に **0.1%** の率を乗じて得た額を、換金時にご負担いただきます。

《投資者が信託財産で間接的に負担する費用》

■ 運用管理費用(信託報酬)

- ・当ファンド: 純資産総額に対して年率0.7205%(税抜0.655%)
- ・投資対象とする投資信託証券: 純資産総額に対して年率0.275%(税込)
※ファンドが投資対象とする投資信託証券のうち信託報酬が最大のものを表示しています。
- ・実質的な負担: 純資産総額に対して **年率0.9955%程度(税込)**
※この値は目安であり、投資対象ファンドの実際の組入れ状況により変動します。

■ その他の費用・手数料

有価証券の売買・保管、信託事務にかかる諸費用、投資対象ファンドの解約にともなう信託財産留保額等をその都度、監査費用を日々、ファンドが負担します。これらの費用は、運用状況等により変動するなどの理由により、事前に料率、上限額等を示すことができません。

※ 上記の手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、上限額等を事前に示すことができません。
また、上場投資信託は市場の需給により価格形成されるため、上場投資信託の費用は表示しておりません。

※ 詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)の「お申込みメモ」、「ファンドの費用・税金」をご覧ください。

<当資料の取扱いに関する留意事項>を必ずお読みください。

スカイオーシャン・アセットマネジメント



世界成長スマートファンド 《愛称:スマート・ブレンダー》

追加型投信/内外/資産複合

当初設定日: 2020年1月31日
作成基準日: 2024年4月30日

委託会社・その他の関係法人の概要

- 委託会社 スカイオーシャン・アセットマネジメント株式会社(ファンドの運用の指図をおこなう者)
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第2831号
加入協会: 一般社団法人投資信託協会
ホームページ: <https://www.soam.co.jp/>
サポートデスク: 045-225-1651 受付時間 9:00~17:00 [土日・祝日等は除く]
- 受託会社 三井住友信託銀行株式会社(ファンドの財産の保管および管理をおこなう者)

販売会社

商号等		登録番号	加入協会
京銀証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第392号	日本証券業協会
株式会社京都銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第10号	日本証券業協会 一般社団法人金融先物取引業協会
株式会社京都銀行 (委託金融商品取引業者 京銀証券株式会社)	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第10号	日本証券業協会 一般社団法人金融先物取引業協会
株式会社きらぼし銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第53号	日本証券業協会 一般社団法人金融先物取引業協会
株式会社きらぼし銀行 (委託金融商品取引業者 きらぼしライフデザイン証券株式会社)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第53号	日本証券業協会 一般社団法人金融先物取引業協会
きらぼしライフデザイン証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第3198号	日本証券業協会
株式会社群馬銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第46号	日本証券業協会 一般社団法人金融先物取引業協会
株式会社UI銀行 (委託金融商品取引業者 きらぼしライフデザイン証券株式会社)(オンラインサービス専用)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第673号	日本証券業協会
株式会社横浜銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第36号	日本証券業協会 一般社団法人金融先物取引業協会

- ・お申込み、投資信託説明書(交付目論見書)のご請求は、販売会社へお申し出ください。
- ・販売会社は今後変更となる場合があります。また、販売会社によっては、新規のお申込みを停止している場合があります。

<当資料の取扱いに関する留意事項>

- ◆ 当資料はスカイオーシャン・アセットマネジメントが作成したものであり、金融商品取引法にもとづく開示書類ではありません。
- ◆ ご購入のお申込みの際は最新の投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。
- ◆ 投資信託は値動きのある有価証券等(外貨建資産には為替変動リスクをとまいません。)に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資元本や利回りが保証されるものではありません。ファンドの運用による損益は、すべて投資者の皆さまに帰属します。
- ◆ 投資信託は預貯金や保険契約とは異なり預金保険機構および保険契約者保護機構等の保護の対象ではありません。また、証券会社以外で購入された場合は、投資者保護基金の保護の対象ではありません。
- ◆ 当資料は信頼できると判断した各種情報等にもとづき作成していますが、その正確性、完全性を保証するものではありません。また、今後予告なく変更される場合があります。
- ◆ 当資料中の図表、数値、その他データについては、過去のデータにもとづき作成したものであり、将来の成果を示唆あるいは保証するものではありません。また、将来の市場環境の変動等により運用方針等が変更される場合があります。